

平成 20 年 10 月 16 日

富建街発第 17 号

国土交通省
道路局長 殿

静岡県

富士市長 鈴木 尚

(建設部街路整備課)



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

国の道路行政におかれましては、富士市の発展及び、安心して暮らせる基盤づくりのため、平素から格段のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、平成 20 年 9 月 19 日付け「国道企第 37 号」により、今後の道路行政についての意見・提案についての依頼がまいりましたので、別紙のとおり回答させていただきます。

なお、当市の発展のために、道路行政について、今後ともご理解ご尽力賜りたくよろしくお願い申し上げます。

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

静岡県 富士市

① 道路財源に関する要望

最も基本的な社会基盤であり、生活関連施設である道路の整備を推進するため、道路特定財源は、一般財源化となりましても道路網整備に充当し、まだまだ遅れている地方の道路整備のための財源の充実強化を図っていただきたい。

② 道路整備費のうちの地方道路整備臨時交付金を更新の要望

「道路整備費の財源等の特例に関する法律」（平成 15 年 3 月 31 日最終改正）における、地方道路整備臨時交付金を更に継続していただきたい。

本市は、太平洋ベルト地帯の主軸上に位置し、東京と名古屋の間であり東西交通の要衝であるとともに、重要港湾である田子浦港もあり、山梨県側とも連結する広域交通の結節点でもあることから、輸送などによる通過車輛も含み、道路のいたるところで渋滞箇所が多発し、交通安全上も問題が山積しております。

元気ある地方都市となるためには、交通ネットワークの構築がいまだ不十分であり、地方の繁栄を支える更なる道路整備が必要でありますので、よろしくお願いします。

②－１ 地域の現状と抱える課題

静岡県 富士市

○現状

富士市は、製紙産業を中心とした産業の集積、加えて、化学工業や輸送用機械等の工場進出により、工業都市として発展し続けてまいりました。

また、本市は、太平洋ベルト地帯の主軸上に位置し、東西交通の要衝であるとともに、山梨県側とも連結する広域交通の結節点でもあります。

近年、交通量の増加は、幹線道路網整備の遅れから、朝夕の通勤時における一般国道１号、１３９号をはじめ、東西及び南北交通の主要幹線道路の渋滞を引き起こし、地域の日常生活はもとより経済活動に多大な影響を及ぼしております。

平成２４年度には、第二東名自動車道（仮称）富士ＩＣの供用が予定され、西富士道路も無料化されるとともに、第二東名ＩＣ周辺土地区画整理事業による流通業務市街地の整備、富士山フロント工業団地造成事業、新富士駅南地区土地区画整理事業等をはじめ大規模プロジェクトが推進されております。

併せて、田子浦港の増深浚渫事業も始まり、大型船舶の寄港による積替のための貨物自動車の増加も予想されます。

このような、将来交通需要を思料いたしますと、ますます増大する自動車交通に対応する道路網の基盤整備が強く望まれます。

○課題

- ・一般国道１３９号富士改良
- ・一般国道１号富士由比バイパス富士立体

上記二路線は、静岡県の交流促進型広域道路として位置付けられており、都市基盤整備の充実、広域交通網、社会経済の視点から極めて重要な道路であり、富士改良については、富士由比バイパスとつなぐ幹線道路の南北交通の強化のため、富士立体については、東西交通の円滑化を図るため、早期の整備が求められておりますので、ぜひとも中期計画へ取り込んでいただきたい。

また、工業を基盤産業とする当市では、富士市企業立地促進条例（補助金交付制度）を施行し、企業の誘致を積極的に推進しております。

このような、都市活動を支える自動車交通の円滑な走行確保が必要であり、更に、第二東名ＩＣへのアクセスなど幹線道路の整備が必要なため、地方の道路整備の充実強化を図ることにご配慮願いたい。

③ 2 地域の目指すべき将来像

静岡県 富士市

{道路・交通体系の方針}

○快適で利便性の高い暮らしを実現するための交通ネットワークや、安心して暮らせるまちを実現します。

【基本的な考え方】

○富士山の恵みを活かしたまちづくりを実現するために交通需要の適正な管理を行い、環境負荷の小さい道路・交通体系の実現を目指します。

○生活者の視点に立って、子どもから高齢者まで、あらゆる人にとって安全で安心な道路・交通体系の実現を目指します。

○安全・快適で魅力ある道路・交通空間を整備します。

【基本方針】

○『安全で心地よい快適な街づくり』をテーマに、人・物の広域交流を促進するための広域幹線道路や、地域内交通の円滑化を図る地域幹線道路の整備を進めるとともに、人にやさしく環境に配慮した道路づくりを推進します

1) 幹線道路網の整備

広域交通の円滑化を図るため、第二東名自動車道をはじめ、国道1号の高架化、国道139号（藤間前田線）富士改良、環富士山の交流促進や大規模災害での東名高速道路の緊急避難路である国道469号及び、庵原郡や山梨県狭南地域との連携を強化する新々富士川橋等の建設促進が重要と考えます。

また、総合的な交通体系を考慮し、これらの広域幹線道路へのアクセス道路網の整備促進を図るとともに、渋滞が発生する一因となっている交差点の改良を促進し、交通の円滑化を図ります。

2) 人にやさしい道路の整備

高齢者などの交通弱者に配慮した、人の安全を優先する道路空間の確保や、緑豊かで季節感あふれる街路樹の植栽など、人にやさしい道路づくりを進めます。

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

静岡県 富士市

○重点項目	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
都市交通の快適性・利便性の向上	第二東名自動車道（仮称）富士 I C 及び東名自動車道富士 I C と、国道 1 号富士由比バイパスとの連絡強化による市内幹線道路の交通混雑の解消のため、国道 139 号の延伸が必要です。 国道 1 号富士由比バイパスの立体化による通過交通の円滑化及び交通混雑の解消を図る。	東名高速道路や国道 139 号、国道 1 号富士由比バイパスが東西交通の主軸です。 東名高速道路富士 I C と国道 1 号富士由比バイパスとを接続する南北幹線については、西富士道路にアクセスする（都）田子浦伝法線のみとなっており、慢性的な渋滞を引き起こしています。 更に、第二東名自動車道（仮称）第二東名富士 I C が開設され、ますます渋滞の増加が懸念されます。 このことから、南北幹線の連絡強化を行うことにより、渋滞の緩和・物流輸送の円滑な促進・新たな道で緊急時での迅速な対応が出来ることとなります。 国道 1 号富士由比バイパスは、東京と名古屋の間であり東西交通の要衝であるとともに、山梨県側とも連結する広域交通の結節点でもあることから、渋滞の緩和・物流輸送の円滑な促進や田子浦港との円滑なアクセス等が図られることにより、生活道路との区分けがされ、交通安全の促進並びに、経済活動の増進が図れます。	